

事務事業名	高齢者等外出支援事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 高齢者福祉係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			■ 実施計画上の主要事業		
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	真岡市高齢者等外出支援事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度平成7年度～）	
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	3. 老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（年度～年度）	
事業概要	・在宅のねたきり高齢者等、介護を必要とする方に対し、病院等への外出に必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成することにより、ねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者及びその家族の福祉の向上を図る。 ・事業委託先は、リフト付車両及びストレッチャー装着ワゴン車を所有し、この事業について市と協定を結んだ事業者である。 ・一人当たり年24枚(月2枚)を限度に利用券を交付し、1枚につき基本料金を助成する。 ・利用券は、1回の乗車につき2枚まで使用できる。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 29年度実績 手続（申請 内容審査 利用券交付 利用 料金請求 支払い） 基本料金分（各事業所の関東運輸局許可料金の距離制初乗運賃） 30年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア	申請者数	人	62	75	62	63	64
	イ	交付枚数	枚	1,210	1,410	1,270	1,068	1,212
	ウ	事業者数	所	3	2	2	3	3
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア	在宅のねたきり高齢者等（介護手当対象者）	人	2,547	2,699	2,760	2,566	2,659
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 病院等への外出に必要な交通の便を確保する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア	利用者数	人	62	75	62	63	64
	イ	利用枚数	枚	551	642	502	540	546
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 在宅福祉の向上を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア	利用者数 / 申請者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	イ	利用枚数 / 交付枚数	%	45.5	45.5	39.6	50.6	45.0
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	358	417	327	399	504
			事業費計（A）	千円	358	417	327	399	504
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	25	25	25	25	25	
		人件費計（B）	千円	106	105	104	104	104	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	464	522	431	503	608	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成7年度に、外出時の交通の便を確保することにより、在宅福祉の向上を図るため開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・当初は委託料で実施していたが、平成15年度からは扶助費で実施している。 ・助成内容の推移 平成15年度から 助成券1枚につき650円。乗車1回につき1枚のみの使用とする。 平成17年度から 助成券1枚につき600円。乗車1回につき2枚まで使用可能とする。 平成19年12月から 助成券1枚につき650円。乗車1回につき2枚まで使用可能とする。 平成29年4月から 助成券1枚につき基本料金分とする。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 外出時の交通の便を確保することは、在宅福祉の向上に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 在宅福祉サービスの充実、市政の重要な柱の一つなので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象が在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者に限られているため、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請者全員に交付しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者の外出時の交通の便を確保するため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費はタクシー料金のための、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																						

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																						
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																					
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					